



令和5年 北陸三県統一 年末の交通安全県民運動



期 間 12月11日(月) ~ 12月20日(水)

スローガン 「ゆっくい走ろう 雪のふる里 北陸路」

運動重点

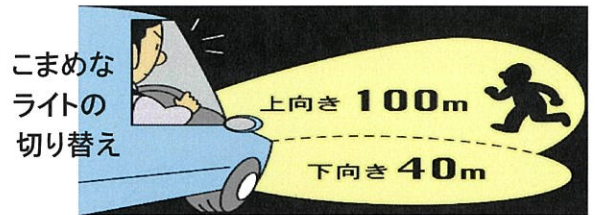


- ① 高齢者の交通事故防止(北陸三県統一重点)**
 ・横断歩道等における歩行者等の優先義務の遵守と歩行者等保護の徹底
- ② 夕暮れ時と夜間の交通事故防止**
 ・自動車等前照灯の早めの点灯 ・こまめなライトの切り替えによるハイビームの活用
- ③ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶**
 ・飲酒運転をしない、させない！ ・思いやり運転の推進 ・シートベルトの全席着用
- ④ 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底**
 ・自転車に乗るなら必ずヘルメットを着用 ・自転車も交通ルールを守って安全走行

活動重点

- 12月11日(月) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日
- 12月12日(火) 横断歩道思いやりの日
- 12月14日(木) 高齢者交通安全呼び掛けの日
- 12月15日(金) 飲酒運転根絶の日
- 12月18日(月) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日

上向きライト～走行用前照灯



下向きライト～すれ違い用前照灯



冬の安全運転 ~ 早めに冬用タイヤに交換

◎冬の装備品 ・タイヤチェーン・除雪用ブラシ・スコップ・牽引用ロープ・ブースターケーブル・軍手
 ・作業衣類・長靴・古毛布など

～ 冬道の走行のポイント ～

◎雪道の3大危険 (① 止まらない ② 曲がらない ③ 前が見えない)

※ 減速は早めに！(速度を十分落とし、車間距離は通常の2倍以上とって走行しましょう。)

※ 「急」のつく運転は厳禁！急発進・急ブレーキ(ABS装置付の車を除く)・急ハンドルはスリップの原因

※ 道路状況に注意を！(雪や氷がなくても、日陰・橋の上・トンネル出口は氷結している場合があります。)



安全運転管理者・副安全運転管理者の皆様(アルコールチェック関係)について

令和5年12月1日から、『アルコール検知器を用いて運転者の酒気帯びの有無の確認』が施行

● 運転の前後に、運転者の酒気帯びの有無について目視等で確認するほか、**アルコール検知器を用いて確認**

● 確認の内容を記録、その記録を1年間保存、**アルコール検知器を常時有効に保持**を確実に実施し、飲酒運転を根絶しましょう。

安全運転管理者選任事業所 所在地別人身事故件数等について(令和5年10月末)

富山県警察本部交通企画課統計

月別	署別 区分	入善		黒部		魚津		滑川		上市		富山中央		富山南		富山西		射水		高岡		氷見		砺波		南砺		小矢部		合計	
		業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤	業務	通勤
1月~9月	発生件数		3	2			1	1	1	3		6	18	3	16	3	15		6	4	13			3	5		1	2	27	79	106
	うち 死亡事故件数									1		1																	1	1	2
10月	発生件数				1							1	2						1	1	1			1					2	6	8
	うち 死亡事故件数																														
合計	発生件数		3	2	1		1	1	1	3		7	20	3	16	3	15		7	4	14		1	3	6		1	2	29	85	114
	うち 死亡事故件数									1		1																1	1	2	

※ 安全運転管理者選任事業所の従業員が、「業務中」又は「通勤中」に第1当事者となった人身事故件数等を表す。

※ 署別とは、安全運転管理者選任事業所の所在地を管轄する警察署等の名を言う。

「思いやり・ゆづり合い運転」の実践で、交通事故防止 !!